令和５年　　月　　日

公益財団法人　東京都体育協会

　理事長　塩見　清仁　殿

**確　認　書**

当団体は分担金の交付を申請するに当たり、下記の事項を遵守することを確認します。

記

1.　「都民生涯スポーツ大会事業費交付手続きについて」の内容を確実に確認しました。それら規定の内容を遵守し、適正に事業を実施します。

2.　分担金が税金を原資とした公金であるということを理解し、適正に会計処理を行います。

3.　東京都体育協会からの調査・指導に対し、適正に対応します。

4.　不適正な会計処理等を行った場合、過去に遡って分担金の返還を行う上、必要に応じて違約加算金の支払いを行います。また、次年度以降、最大5年間、当事業並びに都が別に指定する東京都生活文化スポーツ局実施のスポーツ関連事業における分担金の交付申請を行うことができないことを確認します。

以上

団体名：

役職名：

氏名（自署）：